

三木町農業委員会
令和2年7月 総会議事録

香川県木田郡三木町農業委員会

三木町農業委員会
令和2年7月総会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和2年7月20日
(会議時間) 13:30～15:30
(開催場所) 三木町農村環境改善センター農事研修室
(議 題) 別紙のとおり

出席委員数19名

1番 松田 隆雄	11番 高重 浩二
2番 香西 茂知	12番 白井 敏雄
3番 古市 哲	13番 吉原 博
4番 藤澤 勇一	14番 中川 詰郎
5番 鎌倉 茂雄	15番 横山 良秀
6番 溝渕 常雄	16番 岡田 久
7番 川田 正憲	17番 鎌倉 守
8番 鈴木 勤	18番 溝渕 廣明 (会長職務代理者)
9番 小川 正則	19番 高尾 壽一 (会長)
10番 鎌倉 博之	

(事務局)

1. 山地修事務局長
2. 脇和彦主幹兼課長補佐
3. 小倉恵理副主幹
4. 谷洋司主任主事
5. 谷井直人主事

(別紙)

(1) 議事

議事1 議長の選出について

議事2 会長、会長職務代理者の互選について

議事3 農業委員会委員の議席の指定について

議事4 農地利用最適化推進委員の委嘱について

(2) その他

事務局

ただいまから、改選後初めての総会を開会します。それでは、主催者である町長より開会のご挨拶を申し上げます。

町長

(開会のあいさつ)

事務局

ありがとうございました。次にお忙しい中ご臨席賜っておりますご来賓の方よりご祝辞をいただきます。

(三木町議会議長 糸井 明人様)

(三木町議会総務建設常任委員会委員長 富田 修司様)

(香川県東讃農業改良普及センター所長 古市 崇雄様)

(一般社団法人香川県農業会議事務局長 近藤 弥様)

(公益財団法人香川県農地機構事務理事 田中 昭徳様)

(香川県農業協同組合三木町支店統括支店長 三谷 実様)

ありがとうございました。それでは、初会合また、初めての方もおられますので、着席させていただきます順に自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

ありがとうございました。なお、農業委員 19 名全員の出席で総会は成立していることを報告します。それではただいまより議事に入りたいと思いますが、町長並びにご来賓の方々は所用がございますので、これにて退席となります。ありがとうございました。

(町長並びに来賓退席)

続きまして、議事対第 1 号の議長の選任ですがどのように取り計らえばよろしいでしょうか。慣例でございますと、地方自治法第 107 条、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」に準じまして、最年長者の方をお願いしておりますが、いかがいたしましょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは皆様のご承認を得られましたので、最年長者の方をお願いいたします。鎌倉茂雄様よろしく申し上げます。

議長

ただいまご指名をいただきました鎌倉です。新会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。どうか議事がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をよろしく申し上げます。まず、仮の議席の指定を行います。現在座っているところを仮の議席に指定したいと思います。続きまして、議事録署名委員の指名を行います。平井地区の川田委員、田中地区の松田委員、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。議題第 1 号の農業委員会会長の互選について、並びに議題第 2 号の農業委員会会長職務代理者の互選についてを同時に議題とさせていただきます。互選の方法としましては、どのような方法があるのか事務局の説明をお願いします。

事務局

農業委員会法第5条第2項の規定によりますと、会長は委員が互選した者をもって充てられております。また、会長職務代理者につきましては、同法第5条第5項の規定によりますと、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者が、その職務を代理する。となっております。今回につきましてはどのような方法で行うことといたしましょうか。

議長

今までやってきたことで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

前回までの例によりますと、これまでは旧選挙区ごとに1名、選考委員を選出していただいて、そこで選考した会長候補及び会長職務代理者を推薦していただきまして、出席者全員の賛成を得るというやり方で行っております。

議長

事務局より説明がありましたがいかがいたしましょうか。何か意見がありましたら。

(異議なしの声)

それでは、選考委員による指名推薦を行うということに決定しましたが、皆様それでよろしいでしょうか。

委員一同

(異議なし)

議長

それでは、選考委員による指名推薦の方法の詳細については事務局の説明を求めます。

事務局

それでは選考委員による方法の流れをご説明させていただきます。まずは各地区でのご協議をいただき選考委員1名を選出していただきます。地区につきましては、鹿伏、平木、井上、池戸で1地区。氷上、上高岡で1地区。田中、小蓑、朝倉で1地区。鹿庭、奥山で1地区。下高岡で1地区。井戸で1地区、とさせていただきます。計6地区ですので、選考委員6名からなる選考委員会を別室にて開催していただき、「会長」職の候補及び「会長職務代理」職の候補名をそこであげていただきます。その結果につきまして、本会場にて発表していただき、のち選任することとなります。

議長

それでは、まず各地区の選考委員を決めていただきます。決まりましたら選考委員の皆様には別室に移動していただきます。選定するまでの間暫時休憩といたします。

(休憩)

議長

それでは、休憩を閉じ再開します。
選考会の結果を、藤澤委員、発表をお願いします。

藤澤委員

失礼します。先程選考委員会、各地区1人で、6人で別室で審議をいたしました。その結果会長職に平井地区の高尾壽一さん、この方が満場一致で決定しました。もうひとかた職務代理ですけど、田中地区の溝渕廣明さんに。この方につきましても、満場一致で決定いたしましたので、私の方から報告いたします。よろしくをお願いします。

議長

ただいま、会長職には高尾委員という発表がありましたが、皆様、高尾委員を会長職に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

会長職務代理職には溝渕廣明委員という発表がありましたが、皆様、溝渕廣明委員を会長職務代理職に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

2人とも承認していただきました。以上をもちまして、私は、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

それでは、会長になられた高尾委員さん、職務代理者となられた溝渕廣明委員さん、ご挨拶をお願いいたします。

(会長 あいさつ)

(職務代理 あいさつ)

会長

それでは、議事に戻りまして議題第3号の農業委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。農業委員会委員の議席の指定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

農業委員会委員の議席の指定につきましては、会長が指定することになっていますが、慣例によりまして、17番以降は中立委員及び会長、同職務代理者に割当し、1番から16番までのうち、抽選を行わせていただきたいと思います。抽選の順番は、先ほどご挨拶をいただいた順番で抽選を引

いていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(抽選)

事務局

(抽選結果を読み上げる)

会長

ありがとうございました。それでは、事務局の方で堰の準備をします。ただいま決定しました議席の順に席替えをお願いします。

暫時休憩とします。

会長

休憩を閉じ再開いたします。

それでは、議題4 農地利用最適化推進委員の委嘱についてです。資料をお手元に持たれているかと思しますので、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、事務局から説明させていただきます。令和2年1月から2月13日までで18名の応募等があり、氷上地区の鈴木委員と鹿庭地区の鎌倉委員は農業委員、推進委員の両方に応募等をしていただいております、お二人とも農業委員となりましたので、実質16名となっております。三木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第3条の規定に、農地利用最適化推進委員の定数は、16人とする、となっております。今回名簿の16名の方を農地利用最適化推進委員にお願いしたいと思っております。

会長

推進委員というのは農業委員会が任命するとなっております、お手元にある資料でいきますと、ちょうど16名の定数でございます。この16名の方々を任命することについて、ご意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、決定事項ですので、挙手をお願いします。

委員

(一同挙手)

会長

ありがとうございます。全員一致で16名に決定いたしました。この決定は、事務局から案内してくれるのかな。

事務局

はい、本日付で送付させていただきます。

会長

以上で議題の1から4までは、以上で終了いたしました。その他の項目で、最初にお配りした空白の農業委員名簿というのが、番号はただいま決まりましたので、その他、農業委員会だより編集委員を決める必要があります。旧選挙地区から1名ずつですので、地区で選出していただけたらと思います。席が離れ離れになりましたけど、地区でお集まりいただいて、農業委員会だより編集委員を、決めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(話し合い)

それでは、農業委員会だより編集委員は、決まりましたでしょうか。

(地区ごとに発表)

ありがとうございました。続きまして、農業委員名簿の左側に役員とありますが、農業委員会法には定めはないんですが、三木町農業委員会を運営していくために役員会を随時行って進行を調整しております。その中で、中立委員は自動的に入ります。あとは、平井地区、氷上地区、田中地区、三木東部地区、三木東部は井戸、神山、下高岡から1名ということで、役員を1名選出をお願いいたします。

(地区ごとに発表)

それでは、もう1つ、中小企業融資審査委員について、これは2名お願いしたいと思います。事務局から中小企業融資審査委員について説明をお願いします。

事務局

(中小企業融資審査委員について説明)

会長

この委員は、地区は決まっておりませんので、推薦ありましたら申し出てください。

どなたか自己推薦はありませんか。

(どの役にもあたっていない委員に声をかけ、了承)

事務局

(中小企業融資審査委員の発表)

会長

それでは議題もすべて終わりましたので、総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名委員は、ここに署名する。

令和2年7月 日

会長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____